

◆ 相 談 事 業

* 印の相談の日程等は、広報おわりあさひに掲載される市民相談欄でご確認ください。

事業名	内容	とき	ところ	問い合わせ先
* 法律相談	弁護士が法律に関する相談に応じます。	原則第1・2・3金曜日 13:30～16:20 (要予約)	市役所 市民相談室	暮らし政策課 暮らし政策係 Tel 76-8155
* 相続・遺言手続相談	相続や遺言などの各種契約書の作成に関する相談に愛知県行政書士会の行政書士が応じます。	原則第4木曜日 13:00～15:00	市役所 市民相談室	暮らし政策課 暮らし政策係 Tel 76-8155
* 登記相談	登記に関する相談に愛知県司法書士会の司法書士が応じます。	原則第2水曜日 9:00～12:00	市役所 市民相談室	暮らし政策課 暮らし政策係 Tel 76-8155
* 不動産相談	不動産に関する相談に公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会の不動産相談員が応じます。	原則第1水曜日 13:00～16:00	市役所 市民相談室	暮らし政策課 暮らし政策係 Tel 76-8155
* スマイルダイヤル (青少年とその家族の悩み相談)	困ったこと、いじめ、学校や家庭で心配なことを抱える子ども・若者やその家族の相談に応じています。 高校を中退したり不登校になったりして進路に悩んでいる若者の相談も受け付けています。 メールと来所(予約制)の相談もできます。	【電話】 月曜日～金曜日 9:00～17:00 第2・4土曜日 9:00～16:30 【来所】 月曜日～金曜日 9:00～17:00 ※電話、来所は 年末年始、祝日を 除く	少年センター (中央公民館1階)	少年センター 【電話・来所】 フリーダイヤル Tel 0120-48-7830 携帯電話からは Tel 52-0700 【メール】 smile- soudan@city.owaria sahi.lg.jp
* 市民活動・NPO相談	市民活動に関する悩みや課題解決の相談に専門知識を有するアドバイザーが応じます。	未定	渋川福祉センター	市民活動支援センター Tel 51-2878
* 消費生活相談	消費生活上のトラブルに巻き込まれる恐れがあるときや、トラブルに遭ってしまった時、専門の相談員が解決のお手伝いをします。	月・水・金(平日) 9:00～12:00 火・木(平日) 13:00～16:00	市役所 消費生活センター	尾張旭市消費生活センター Tel 53-2111
* 人権こまりごと相談	いじめや差別など人権に関わる様々な相談に人権擁護委員が応じます。	第2火曜日 10:00～12:00	市役所 市民相談室	多様性推進課 多文化共生係 Tel 76-8125

◆ 相 談 事 業

* 印の相談の日程等は、広報おわりあさひに掲載される市民相談欄でご確認ください。

事業名	内容	とき	ところ	問い合わせ先
労働相談	職場での悩み事、困り事などの労働問題に関する相談に応じます。	毎月第3木曜日 13:00～16:00 (電話予約制)	市役所 市民相談室	産業課庶務係 Tel 76-8185
地域職業相談	職業相談、職業紹介を行うほか、求人検索機で県内全てのハローワークの求人情報が見られます。	月～金(平日) 9:00～16:30	市役所別棟	尾張旭市ふるさと ハローワーク Tel 52-1626
* 生活の困窮相談	経済的な問題などで困窮されているかたの自立を目的とした相談に相談支援員が応じます。	月～金曜日 (祝休日を除く) 9:00～17:00 (要予約)	地域福祉課	地域福祉課 生活支援係 Tel 76-8141
障がい者相談	障がい福祉に関する制度・サービス・権利擁護等の各種相談に相談員が応じます。	月～金曜日(年末 年始、祝日を除く) 9:00～17:00	市役所 障がい者基幹相 談支援センター	地域福祉課 障がい福祉係 Tel 76-8142
* 高齢者相談	高齢者に関する相談に応じます。	月～金曜日 (祝祭日を除く) 8:30～17:00	保健福祉センター 内 地域包括支援セ ンター	地域包括支援セン ター Tel 55-0654
* 成年後見制度相談	成年後見制度に関する相談に尾張東部権利擁護支援センターの専門知識を有する相談員が応じます。	毎月第1木曜日 13:30～16:15 (要予約)	市役所 市民相談室	尾張東部権利擁護 支援センター Tel 75-5008
* 出張がん相談	公立陶生病院のがん相談支援センター職員ががんに関する様々な相談に応じます。	第2木 14:00～16:00 (予約不要)	市役所南庁舎2 階 市民相談室	公立陶生病院がん 相談支援センター Tel 070-5038-6270
あさびー子育てコンシェルジュ相談	妊娠・出産・授乳・育児に関する様々な相談に応じます。	月～金 (祝休日を除く) 8:30～17:00	保健福祉センター	こども家庭課 Tel 53-5566
* 保健師による健康相談	健康に関する相談に応じます。 (予防接種・健康診査の結果について等)	月～金(祝休日を 除く) 9:00～11:00	保健福祉センター	健康課 Tel 55-6800

◆ 相談事業

* 印の相談の日程等は、広報おわりあさひに掲載される市民相談欄でご確認ください。

事業名	内容	とき	ところ	問い合わせ先
歯科衛生士による歯科相談	歯の健康管理等についての相談に応じます。	月～金曜日 (祝休日を除く) 9:00～17:00 (要予約)	保健福祉センター	健康課 Tel.55-6800
* 栄養士による栄養相談	栄養・食生活についての相談に応じます。	原則第4金曜日 午前(要予約)	保健福祉センター	健康課 Tel.55-6800
* 精神保健福祉士によるこころの相談	こころの悩み・病気など精神に関する相談に応じます。家族の相談にも応じます。	水(月3～4回) 10:00～15:20 (要予約)	保健福祉センター	健康課 Tel.55-6800
おはようサロン	お子さんの年齢は問いません。児童館のおもちゃで遊びながら子育てや発達の相談ができます。	毎週火曜日・金曜日 9:00～12:00	各児童館	各児童館
子育てサロン	サロン室で親子で遊びながら、ちょっとした子育ての相談ができます。	毎週月～金曜日 9:00～16:00	保健福祉センター 保育園内子育て支援センター(藤池、川南、はんのき、東部、茅ヶ池、レイモント庄中)	子育て支援センター Tel.52-3132
* こどもの発達相談	0歳から18歳までのこどもの発達に関する不安や悩みごとの相談に応じます。	毎週月～金曜日 8:30～17:00	保健福祉センター	こどもの発達センター Tel.53-6103
* こどもの発達専門相談	医師、言語聴覚士や臨床心理士によるこどもの発達に関する相談に応じます。予約制(要事前相談)	医師:原則、第2・第4水曜日 (祝日等で前後する場合あり) 14:00～17:00 言語:月1回～2回 9:00～12:00 心理:月1回～2回 原則13:00～16:00	保健福祉センター	こどもの発達センター Tel.53-6103
* 女性の悩みごと相談	家庭内の不安やいざこざ、夫の暴力、結婚、離婚、男女問題など、女性の悩みごとの相談に応じます。	毎月第1・3火曜日 10:00～15:00	保健福祉センター	こども家庭課 Tel.53-6101

◆ 相 談 事 業

* 印の相談の日程等は、広報おわりあさひに掲載される市民相談欄でご確認ください。

事業名	内容	とき	ところ	問い合わせ先
* こども・子育て相談	育児・しつけ・いじめ・性格・虐待など、18歳までのこどもに関する相談や家庭に関する相談に応じます。	毎週月～金曜日 9:00～16:00	保健福祉センター	こども・子育て相談 Tel.53-6102
児童虐待に関する相談	虐待はこどもの心身の成長に深刻な影響を与えます。心配な状況を見かけた時はすぐにご相談ください。相談は匿名でもかまいません。相談内容や情報源などの秘密は厳守します。	毎週月～金曜日 8:30～17:15 ※上記以外の時間 や年末年始・祝日 は尾張旭市役所 (0561-53-2111)ま たは児童相談所虐 待対応ダイヤル☎ 189	保健福祉センター	こども家庭課 Tel.53-6101
*ヤングケアラーに関する相談	ヤングケアラーに関する相談	毎週月～金曜日 9:00～16:00	保健福祉センター	こども家庭課 Tel.53-6101
*建築相談	建築の専門家が住まいに関する相談に応じます。	毎月第3水曜日 10:00～12:00 (30分程度)	市役所 市民相談室	都市計画課 建築住宅係 Tel.76-8158